

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします



情報公開制度とは

市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

個人情報保護制度とは

市が保有する皆さんの個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正を請求する権利に関する制度です。個人の権利・利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

平成16年度施行状況

個人情報保護制度による個人情報開示等請求		情報公開制度による公文書開示請求	
開示請求	6件	開示請求	58件
開示件数	5件	開示件数	54件 (一部開示含む。)
訂正請求	0件	開示拒否	2件
開示拒否	1件	請求却下	1件
請求却下	0件	取下げ	1件
異議申立	0件	異議申立	4件

*数字は合併前の旧市・町の合計です。

情報公開コーナーのご案内

開示請求の受付や情報公開などに関する相談・案内を行っています。
刊行物の閲覧

予算書、市議会会議録、統計書など市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

コピーサービス

資料のコピーサービスを行っています。(有料)

場所

市役所第3分庁舎1階

利用時間

平日午前8時30分～午後5時15分

総務課情報公開コーナー(内線488・299・355)

※各総合支所でも受付・相談・案内を行います。

年金コーナー

忘れずに国民年金への加入手続きを

将来、年金がもらえなかったり、少しの年金しかもらえないということのないよう、2号被保険者(サラリーマンなど)や3号被保険者(サラリーマンなどの被扶養配偶者)から1号被保険者(サラリーマン以外)に変更になったときは、速やかに届け出され、保険料を納めることで年金の受給資格期間が満たされることになります。

納めることが困難な方には、免除の制度もあります。年金受給権を確保されることで、安心できる老後に備えましょう。

☎ 国保年金課
(内線256・257)



市民課コーナー

印鑑登録できない印かんってどんなもの?

印かんのふちが欠けていたり、すり減ったものやプラスチック製の印かんは登録をお断りしています。これは登録したあとで、印影(ハンコの形)が変わることがあるため、せっかく印かんを登録しても証明書として使えない場合があるためです。また、いわゆる三文判などは大量生産されるため、登録しても印影を他のものと判別することができないため、同様にお断りしています。

印鑑登録証明書は、車の購入や財産の移動などの際に使用する大変重要な証明書です。大事な財産を守ることに必要ですのでご協力をお願いします。

☎ 市民課 (内線258)



石巻市地域まちづくり委員会の委員を募集します

地域まちづくり委員会とは

地域まちづくり委員会は、地域の均衡ある発展や活性化を図るため、総合支所の付属機関として旧町単位の設置され、総合支所と連携して、市民と行政とが一体となったまちづくりを進めていきます。今年度は3回の開催を予定しています。

●委員会の役割

①市長の諮問に応じて答申

市長の諮問に応じ、その地域に関連する新市建設計画の変更や進捗よく状況、さまざまな施策に関する計画の策定や変更について調査・審議し、市長に答申します。

②地域のまちづくり施策を提案

その地域のまちづくり施策について検討し、市長に提案します。

●募集人数

募集人数は委員会ごとに2人以上となります。

委員は20人以内で組織しますが、公募のほか、団体の推薦者や学識経験者なども含まれます。

●任期

9月1日から2年間。

●応募資格

ア 委員会を設置する対象地域に居住又は通学、通勤している、年齢が満20歳以上満70歳未満の方

イ 市の他の審議会などの委員に選任されていない方

ウ 市の常勤正職員または、市議会議員でない方

●応募方法

公募委員申込書を郵便、ファクシミリ、電子メール、応募先への直接持参のいずれかによつて提出ください。申込書の様式は、市のホームページ

●選考結果の通知

選考の結果については、応募者全員に通知します。

●選考方法

応募資格を満たしている応募者の中から選考委員会が選考し、市長が決定します。

●応募締切

7月29日(金) (郵便の場合は当日消印有効)

ページ (<http://www.city.ishinomaki.miyagi.jp/>) からダウンロードするか、各総合支所にお問い合わせください。

◀ 応募・問い合わせ先 ▶

河北総合支所企画課

〒986-0195 石巻市相野谷字旧会所前12番地1
☎62-4822 FAX6 2-0 1 5 6
Eメール: khplan@city.ishinomaki.lg.jp

雄勝総合支所企画管財課

〒986-1334 石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑84番地1
☎5 7-3 6 6 1 FAX 5 7-2 5 2 1
Eメール: ogprop@city.ishinomaki.lg.jp

河南総合支所企画課

〒987-1101 石巻市前谷地字黒沢前7番地
☎7 2-2 1 1 6 FAX 7 2-4 8 4 0
Eメール: kikaku@town.kanan.miyagi.jp

桃生総合支所総務企画課

〒986-0313 石巻市桃生町中津山字八木167番地4
☎7 6-2 1 1 1 FAX 7 6-0 0 2 8
Eメール: mngeneral@ishinomaki.lg.jp

北上総合支所総務企画課

〒986-0201 石巻市北上町十三浜字月浜290番地
☎6 7-2 1 1 2 FAX 6 7-2 1 4 1
Eメール: ktgeneral@city.ishinomaki.lg.jp

牡鹿総合支所総務課

〒986-2523 石巻市鮎川浜鬼形山1番地13
☎4 5-2 2 4 1 FAX 4 5-3 0 7 4
Eメール: osgeneral@city.ishinomaki.lg.jp

平成18年度採用 石巻市・石巻地区広域行政事務組合職員募集

区分	職種	採用	予定人員	受験資格	申込用紙(試験要項)の配布
石巻市	初級 (高校卒程度)	行政 (事務)	3名程度	昭和59年4月2日から 昭和63年4月1日までに生まれた方	<ul style="list-style-type: none"> ●配布場所 <ul style="list-style-type: none"> ○石巻市 総務部人事課または各総合支所、各支所 ○広域行政 石巻地区広域行政事務組合消防本部 および広域事務局組織市町(市役所・各総合支所および町役場人事担当課) <p>※郵送を希望する場合は、封筒の表に「初級試験申込書請求」または「消防初級試験申込書請求」と朱書き、あて先を明記した返信用封筒(A4サイズが入る大きさ・140円切手貼付)を必ず同封し、下記あて請求してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●請求・問合せ先 <ul style="list-style-type: none"> ○石巻市 石巻市総務部人事課 〒986-8501 石巻市日和が丘一丁目1番1号 ☎0225-95-1111(内線218・219) ○広域行政 石巻地区広域行政事務組合消防本部 総務課人事教養係 〒986-0874 石巻市双葉町6番27号 ☎0225-95-7111(内線250)
広域行政	初級 (高校卒程度)	消防職	4名程度	昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、採用後石巻市、東松島市及び女川町に居住できる方	

- 試験日 平成17年9月18日(日)
 - 要項配布 平成17年7月1日(金)から配布します。
 - 申込受付 平成17年7月13日(水)から平成17年8月15日(月)まで郵便に限り受け付けします。(当日消印有効)
- 詳細は試験要項をご覧ください。